

佐久都市計画土地区画整理事業の決定（素案）に係る公聴会 意見陳述 2

平成 29 年 6 月 4 日 13 : 30 ~
8 階大会議室

佐久市都市計画土地区画整理事業の決定（素案）に対しての意見を述べたいと思います。

最初に、樋橋地区を含む岩村田地区は農業振興地域における農用地です。平成 17 年 4 月の新市誕生に伴い佐久市が策定しました佐久市農業振興地域整備計画における岩村田地区の位置づけは、「岩村田地区の水田は、主要地方道軽井沢線の東側、千曲川水系湯川の西側、ならびに、県道下仁田浅科線、同塩名田佐久線に西側に位置しており、圃場整備事業が完了しており、将来とも田とする。」と規定しています。つまり、これが農業を基幹産業と位置づける佐久市の基本方針です。

次に、平成 23 年 8 月に策定されました佐久市農業振興ビジョンにおける位置づけはと言いますと、同ビジョンの第 2 章 重点課題 第 2 項 地域ごとの農業振興方針・浅間地区の中で次のように述べております。「今後、水田農業については、農地の利用集積や農作業受託を通

じて、経営規模の拡大を推進するとともに、野菜、花き栽培については、軽量品目や省力栽培技術の普及推進への取り組みを支援していきます。」これが近年の農業情勢を分析しての佐久市の水田農業などの基本方針であります。

次に、長野県農業農村整備計画 第7次長野県土地改良長期計画、これは、平成25年から平成29年度であります。これに、長野県としての位置づけが述べられております。農業農村整備計画を地方事務所ごとにコンパクトにしました「事業概況2015」によりますと、佐久・平坦地域の課題として、県下有数の米作地帯。かんがい施設の老朽化が目立ち、安定した農業用水の確保が必要。対応方針として基幹的農業水利施設の補修更新を行い、良食味で売れる佐久米の生産を支援するとしております。

ここで、県営千ヶ滝湯川灌漑排水事業（平成23年度より平成28年度）について、事業概要を述べておきます。

この事業は、昭和28年度から県営事業として測量・

事業計画が建てられ、昭和33年度から45年度に整備されました。その後、この用水路で老朽化も激しく、地元からの度重なる要望で、平成22年9月に改良区役員、関係4市町村の合意のもとに、平成23年度より計画が実行されてきました。県営灌漑排水事業が進められており、平成28年度には完了の計画で、総事業費は、県の資料によりますと、約4億4000万円とされています。

このような、樋橋地区の農地は先人から受け継がれた農業振興地域の中の集団的な優良農地であります。柳田市長も佐久市土地改良区の理事長として、地元の強い要望を受け、この千ヶ滝湯川の県営灌漑排水事業を推進してきたのであります。

次に、岩村田樋橋地区の農振除外について述べます。農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の規定に反しないかということでもあります。

1つは、農振除外の5要件の1つである事業の非代替性や必要性の判断基準として、具体的な転用計画等があり、農用地区区域以外の土地を持って替えることが困難となっております。しかし、この必要性と代替性につい

て計画素案では、述べられておりません。

2つ目は県営灌漑排水事業、千ヶ滝湯川地区の事業です。この事業は国庫補助を受けて長野県が実施した事業であり、事業の計画区域、つまり受益地に樋橋地区は含まれております。

農振除外要件の第5、土地改良事業完了した年度の翌年度から8年としております。したがって、本件の場合には農振地域から除外できないと考えます。

次に、区画整理事業において、具体的なまちづくり計画が提案されていません。本件計画では、佐久平駅周辺の都市化に伴い、2つの課題が指摘されております。

まず、通過車両の増加が問題視されてはいますが、計数的な根拠はあるのでしょうか。

2つ目には、農業従事者の高齢化問題という課題について、土地利用研究会では平成17年よりどのような検討がなされてきたのか不明であります。

土地区画整理事業は土地区画整理法に規定されております。法第1条に、健全な市街地の造成を図り、もって、公共の福祉の増進に資することを目的とする。としてお

ります。

立法の趣旨は、あくまでも公共の福祉の増進のために区画整理事業は行われるのであります。ですから、事業に対して佐久市は市民の税金を使い、技術支援をし、国も補助金を出すのです。営利企業の利潤追求のための利便性の向上ではないのです。

しかし、素案には、農振除外・農地の転用後にどのような必要性のある土地利用をするのか、また、緊急性はあるのかが全く記載されておられません。

3点目に、人口減少が続く中での新たな商業施設や居住環境の整備などについてであります。新たな市街地の形成というまちづくり方針は時代にそぐいません。集団的な優良農地を宅地に転用して大型店・イオンありきの計画を進めてよいのかという点であります。

一昨年、平成27年7月18日付の信濃毎日新聞で、初めて流通王手イオン傘下のイオンモール株式会社が出店を検討していることがわかりました。内容は、アミューズメントを中心とした施設の計画があるということでありました。

佐久市は積極的に組合施行のこの区画整理事業を支援することを決めました。平成27年度佐久市樋橋地区区画整理事業業務報告書では、佐久平駅周辺を含む岩村田地区は、今なお、人口増加が見られるエリアのため、佐久圏域の中核拠点として位置づけるとしております。

しかし、同年10月に作成しました佐久市人口ビジョンでは、人口増加とはなっていません。平成27年と20年後の平成47年を比較してみても、年少人口は、2,753人が2,044人と709人、約26%減少します。また。生産年齢人口は、11,237人が10,370人と867人、約8%減少します。岩村田地区全体でも559人が減少します。高齢者人口は増加していますが、年少人口と生産年齢人口は減少しております。人口減少により商圈は確実に縮小していきます。

昨年、6月5日の都市計画マスタープランの一部改定に係る公聴会で、岩村田商店街連合会の方が意見を述べております。「イオン出店ありき、その店舗内容は不明などという信じられない計画を佐久市さんが提示するとは考えられない。これは、私たち近隣商業者の不安を煽る

と同時に、不公平であり、強引に推進しようとしているのではないか。」と指摘しております。

そして、「大型商業集積をこれ以上増やすことは、地元商業者のみならず、街づくりの観点からリスクが大きすぎる。」と計画に危惧を抱いております。

また、平成28年11月24日の第4回樋橋地区まちづくり推進委員会で、進行役の武者忠彦先生は、大型店の出店に関連して、大型店は佐久からいずれ出ていくため、大型店が無くとも、佐久という街がきちんと続いていく都市機能を作ることが重要だという方向性を示しています。

平成9年に新幹線佐久平駅が開業し、佐久インター、佐久平駅周辺に大型店の進出が相次ぎました。この開発により周辺市町村や佐久市内で地域の核となっていた既存の大型店が閉店し、近くで買い物ができないような状況が生まれました。平成11年野沢リッチランド閉店、平成13年小諸信州ジャスコ閉店、平成14年小諸東急百貨店閉店、平成15年輕井沢ジャスコ閉店、平成15年中込ファミリーデパートプラス閉店、平成20年中込

カム21閉店。そして、臼田サンマルコ閉店と続きました。つまり既存の商店街が崩壊していきました。

この度の樋橋地区区画整理事業の計画では、佐久市全域の活性化を生み出すまちづくりとされていますが、佐久平駅周辺への一極集中のまちづくりをさらに加速化するものであります。大型店が目指すGMS業態の経営戦略は、商圈内の商店街を丸ごと駆逐する戦略であり、素案の目指すような佐久市全体の活性化を生み出すことにはならず、見直しを求めものであります。

以上、素案に対する私の意見といたします。